

## 第1回年金記録問題検証委員会 終了後座長記者会見（概要）

1. 日 時 平成19年6月14日（木）21時00分から21時40分
2. 場 所 総務省内記者会見室
3. 説明者 年金記録問題検証委員会 松尾座長
4. 概 要

### ○松尾座長からの報告

委員会は、国民生活に直結する年金問題という大変大きな問題に、記録問題という大変な疑問が呈されている状況の中で設けられた。委員会の役割は、なぜこういった問題が起きたのかを検証すること。問題は、主として大きな3つの山に分かれ、ひとつは5,000万件という数字、もうひとつは1,430万件、もうひとつは年金を支払った領収証などを持っているにもかかわらず記録がどこにもないという問題。当然、その事実関係を解明する中で、それぞれの責任を十分に果たしていたのかという意味での責任の問題も、その過程で出てくるものと理解している。

冒頭の菅総務大臣挨拶に続き、委員会の運営方針について議論。委員会で提出された資料等は、できる限り公開する方向。委員会の状況については、今日のように、委員会終了後、間もなくの時間に、座長からブリーフィングを行う。公開する資料は、総務省のホームページに即時掲載する。

次に、総務省行政評価局から、マスコミでとりあげられている年金問題に関する主なポイントの説明があった。

その後、厚生労働省から太田大臣官房長、村瀬社会保険庁長官、その他の事務担当者が出席して、厚生労働省としても本委員会に全面的に協力するという話、年金制度の歴史、これまでの経緯の概説があり、これに対する委員からの質疑で相当の時間を費やした。

長時間のやり取りがあったのは、5,000万件、1,430万件というのは何かということ。委員から、それ自体が何だという分かりやすい説明がないのか、5,000万件、1,430万件という途方もない数字が登場したとことについて国民は大変ショックを受けている状態ではないのか、もう少しこの数字について説明があつてしかるべきではないのか、国民の正しい理解を得る努力というものが決定的に不足しているのではないかと指摘があり、厚生労働省、社会保険庁は、至急検討して、国民の理解を得られるように努めていきたいとの回答があった。委員から、今までの説明で、いくらこの部分について、こういうふうにして照合していくという具体的な方策があつても、全体としてこの数字は何なんだと、もう一段踏み込んだ、国民が理解できるような説明が欠けている、これから先どうするという説明を受けても国民はなかなか理解しないだろう、国民の受け止め方は大変厳しいと理解して一段の努力をすべきであるとの指摘があり、厚生労働省、社

会保険庁もそれは検討するということであった。

それから、厚生労働省年金局と社会保険庁との関係はどうなっているのかという質問もあり、人事面、組織面についての説明を受けた。社会保険庁も、いわゆる三層構造、そういう体質問題、組織問題というものが、こういった問題を発生させた原因の一つであるということを率直に説明していた。

委員から、5,000 万件という数字が出た後、しばらく間をおいて 1,430 万件がまた出てきた、このあとも問題が出てくることはないのかという質問があり、社会保険庁側からはそういうことはないとの回答があった。

問題が起こったのは、業務の設計が悪いのか、システムが悪いのか、それともその執行段階が悪いのかとの委員の問に対し、社会保険庁長官からは、職員の意識は変わりつつあるということでは確信しているが、仕事のやり方については、長い間の色々なスタイルが影響していて、急速に変えていくというのは大変難しいと感じているという率直な話があり、社会保険事務局・社会保険事務所という現場にも社会保険庁の本庁自体でも問題ありと認識し、取り組んでいるという話があった。

委員会の今後の段取りとも関係し、なるべく早い段階で問題点を整理し、こういった問題について、その原因を究明しており、これから究明するというつもりだということ、検証委員会が何をしているのかということが国民に分かるような、中間段階の発表をすることで、委員の意見が一致した。

5,000 万、1,430 万件が何なのかということが、年金問題の上に黒い雲のように覆いかぶさっている状態。個別問題でこうするああすると言われても、国民はそういった個別の対応策がすなり頭に入るような状態ではないのではないのか。まず、5,000 万件、1,430 万件がこういう問題だということが、かみくだいて分かりやすい形で示されないと、国民の理解が進むという状況にならない。それもあって、もう少し分かりやすい説明をお願いしたが、委員会としても、早い段階で、分かりやすい形で説明を受けることができれば、それを国民に示していくことも中間の段階ではありうる。

#### ○記者の主な質問（矢印は座長のコメント）

中間発表の時期はいつ頃か。

→ まだ、委員と諮ったわけではないが、できれば1か月とかそんな期間内に出せれば、非常にいい。ただ、どこで社会保険庁、厚生労働省が我々に提示するかという問題もあり、その段階で委員で議論。

中間発表以降、どう検証していくのか。

→ 社会保険庁、厚生労働省に基礎資料を要求。

例えば、基礎年金番号とか大きな年金の変革の節目の制度設計はどうだったのか、それに

伴ってシステムをどう考えたのか、運用する人間側についてどういう研修、訓練をし、どうフォローしたのか、地方事務官制度廃止の前後の処理方法。

この後も、委員には、適宜、事務局に通知をしてもらって、事務局からそれを担当のところに投げるといった形で対応。

議論の基礎資料は、厚生労働省、社会保険庁に直ちにお願いし、それぞれの資料はできるだけ早く委員会に出してもらおう。

年金局と社会保険庁の関係や三層構造が原因の一つと説明したのは、村瀬長官か。

→ 厚生労働省の担当審議官と村瀬長官。

こうした問題がもうないと言ったのは、村瀬長官か。

→ 村瀬長官。

三層構造とは。

→ 中央のキャリア、本省庁の幹部、現場の人たちという三層構造で、特に現場の人は、地方事務官制度を長くとってきたとの説明をされ、組織体質、構造問題と言っていた。

参考人は呼ぶのか。

→ 今日、具体的に検討したわけではないが、次回か、私からの提案という形で委員に持ち回って、何らかの手段で、国民の色々な層がどう受け止めているのかについて、直接お聞きする方法を考えたい。早急に着手したい。電話回線を作るとか、出かけていってお聞きするか、できる限りそういう手段を講じたい。

もう一つは、委員会の場で確認されたが、実地調査をどの程度やれるか検討し、できる限り問題点を絞り込んで、効率的な形で実地調査も組み合わせたい。

資料を検討して議論、報道内容から検討材料を拾い出す、今、申し上げた個別の意見、実地調査と、4本立てで材料を収集し、議論を深めていきたい。

参考人として自治労の代表者や関係者を呼ぶのは、今日は出たか。

→ 具体的に誰をどうするか、誰から何を聞くかまで、個別の検討はなかった。

必要があれば、誰からものを聞くということ、或いはこの人から聞かなければいけないということであれば、それについては聖域はないわけで、必要であれば、必要な方に話を聞く。

節目の制度検討をした歴代長官などへのヒアリングはあるか。

→ 個別にどういうポストというのはまだ具体的にわからないが、必要であれば、どんなポストにいた方であろうとその時の事情をお聞きする、ヒアリングをする可能性がある。

大臣というのはいかがでしょうか。

→ 個別に誰がというのは、答えにくいけれども、先ほど言ったとおり聖域はないとお考えいただいて結構。

中間発表時期は1か月程度か。

→ まだ委員と諮っていないが、少なくとも、こういう問題を議論している、5,000万件、1,430万件をもう少しかみくだくとこういう問題になるということが、国民の理解が得られる方向でまとめれば、早い段階で出したい。

参院選もあるが。

→ 選挙は考慮には入らない。選挙のためにやるという考え方はない。

日程としては全く無視できるものではないし、考慮の中に入ってくると思うが。

→ それはまとまった段階で、その時の情勢を考えて対応することになる。

委員会は非公開だが、信頼性の部分からいかがか。

→ 当然のご疑問と思うので冒頭で申し上げたように、できる限りの資料は、基本的には公開するという方向であるし、議論のポイントは、即日、委員会後に私から発表するという形でやらせてもらう。

全く公開の中で議論するというのは、必ずしもそれによるプラスマイナスを考えると難しい。

国会の厚生労働委員会は公開でやっているわけで、その議論は公開で、委員会は非公開であるということのバランスとしていかがか。

→ そういうご議論もあるだろうが、こういう委員会の性質上、自由闊達にご議論いただくことが必要と考え、申し上げたような形で精一杯対応することによってやっていきたい。

他の審議会等では1週間以内ぐらいで議事要旨、議事全部を発表しているが、そういう考えはあるか。

→ 今のところ、考えていない。事実上、会議の内容は、国民に率直に伝わるようにしたいということなので心がけていきたい。

厚生労働省、社会保険庁の説明を聞いた率直な感想は。

→ 全力をあげて協力するという姿勢については信頼できると思ったが、例えば5,000万件、1,430万件というものが世間で受け止められている厳しさという点については、もう一段

の厳しさが必要。

社会保険庁も厚生労働省も、正面から受け止めて必死にやっているという感じは受けたが、国民の気持ちをもう少し理解することが必要。

最終的にどのような形で責任に言及するのかという話は、今日はあったか。

→ そういう形ではなかったが、この委員会は、問題の原因を徹底的に追究する、その中で制度論もあるし、運用もあるし、組織論もある。問題の所在を明らかにする中で、責任の問題というのはおのずと議論される問題。

どのような法律なり根拠に基づいて、責任問題に触れるということになるのか。

→ 責任は処分を伴い、処分は処分権者がするもの。我々は事実関係はこういうものであると、それから考えられる責任は、どうしても言及しなければならない重要なものは言及することになるが、それを処分権者がどう考えてどうするかは、我々の権限外。良識を持って対応されるのだろう。

委員会はどのくらいのペースで開いていく予定か。

→ できれば1週間に1回ぐらい開きたいが、なかなか日程が合わない。やりくりして、次回は26日の夜。少なくとも10日に1回ぐらいはやらないと、作業量を考えると間に合わないかと思う。

総務大臣は秋までに結論をまとめると発言しているが、委員のコンセンサスは。

→ この問題は非常に大きな問題で、国民の不安のかなりの部分を占めるもの。そこの検討を長々とやるわけにはいかないだろうというのが、委員の感覚。我々としてもそのぐらいでやらなければいけないだろうと受け止めている。

基礎資料を要求するという話だが、具体的にいつまでか。

→ できる限り速やかに、次の委員会を待つというのではなく、事務局に話をという言い方でお願いしてある。すぐに出せということ。

基礎資料の中身は、こういうシステムをつくってきたというもののほかに、例えば定量的なデータみたいなものも念頭にあるか。

→ 例えばオンライン化は昭和54年にやっているが、業務処理を基礎的に設計するときの前提としての数字とか、作業量、体制、人員とかは全部数量的なもの。その数字を見て、とてもできないという判断であれば、そこに大きな問題があったということになりかねない。

委員会の運営について何かあるか。

→ 委員が積極的にご発言になるので、私としては大歓迎している。有益な議論ができるだろう。

ただ、議論をする過程で、すぐまとまる資料も社会保険庁は持っていると思うが、中にはまとめてもらわなければならないような資料もある。問題が相当大きいので、そういった資料が速やかに出てくるのか、それは、社会保険庁や厚生労働省に一生懸命やってもらわなければならない。委員会としては、こういう資料はいつまでにほしいということははっきり申し上げて協力いただく。厚生労働省、社会保険庁も全面的に協力すると、できる限り頑張ると言っているので期待している。

三層構造で、現場の組織体質、構造というのが、平たくいうとどういうことか。

→ つっこんで聞いていないが、現場だけにそういう体質・組織問題があるというのではなく、本部にもある、全体を通じて、各層ごとにそれぞれの組織体質、構造問題というのを抱えたという説明があった。

具体的にこういうような体質とかまでは出たか。

→ 例えばキャリアの人事の問題で、比較的短期間で異動するから、問題があつてなかなか把握できない、現場の仕事をしている人は、そういうものとしてキャリアに期待をしていない、意識の乖離というのは、残念ながらあつたと率直に言っていた。

(文責 事務局)